

地域組織会長 殿

公益社団法人 日本歯科技工士会  
専務理事 松井 哲也  
(公印省略)

日技主催 第 4 回「歯科技工士法施行規則（リモートワーク等）の  
一部改正に伴う研修会」開催のご案内

毎々の会務にご協力いただき、深く感謝申し上げます。

さて、本研修会は、2022 年 4 月 1 日に歯科技工士法施行規則の一部改正が施行されたこと、また同年 5 月 10 日に厚生労働省より示された「歯科技工におけるリモートワークの基本的な考え方」に基づき、歯科技工所の管理者が研修を受講の上、リモートワークを行う歯科技工士に対して研修を実施し、その記録を作成することが求められたことを受け、昨年度までに 3 回開催いたしました。本年度も同様の研修会を開催する運びとなりましたので、ご案内申し上げます。(開催案内を添付しております。)

さらに、令和 6 年 6 月実施の診療報酬改定において、情報通信機器を用いた歯科技工士連携加算が新たに追加されました。この連携を行う場合、厚生労働省からは「歯科技工におけるリモートワークの基本的な考え方」に準拠することが望ましいとされておりますので、本研修が参考になれば幸いです。

つきましては、貴会会員の皆様に、本研修会の開催をご案内いただきたく、ホームページ等での周知をお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、本会事務局までお問い合わせください。何卒よろしくお願い申し上げます。

開催詳細	
開催日時	2024 年 12 月 15 日（日）13:00~15:40
開催方法	ZOOM 配信のみ（※歯科技工士生涯研修ではありません）
催事名	第 4 回歯科技工士法施行規則（リモートワーク等）の一部改正に伴う研修会
講師・ テーマ (敬称略)	松井哲也（日技認定講師、日本歯科技工士会専務理事） 「歯科技工士法施行規則改正(リモートワーク等)の内容について」  野崎一徳（大阪大学歯学部附属病院 口腔医療情報部 部長、准教授） 「歯科技工におけるリモートワークの基本的な考え方」  山下茂子（日技認定講師、日本歯科技工士会副会長） 「実際の導入にあたって」
募集期間	2024 年 12 月 13 日(金) 13:00 まで
受講申込先	下記 URL または QR コードよりお申込み <a href="https://nichigi-seminar241215.peatix.com">https://nichigi-seminar241215.peatix.com</a> 
参加費	①日本歯科技工士会会員：無料（修了証書あり：+1,000 円） ②未入会員：5,000 円(修了証書あり：+1,000 円) (※コンビニ / ATM でのお支払いは、2024 年 12 月 12 日に締め切り)
問合せ	公益社団法人 日本歯科技工士会（担当事務局 渡辺、壁谷） TEL:03-3267-8681 FAX:03-3267-8650 E-mail: <a href="mailto:nichigi@info.email.ne.jp">nichigi@info.email.ne.jp</a>

以上